

## 手 数 料 表

本紹介所が有料職業紹介サービスを提供させていただきましたときは、次の手数料を申し受けます。

### 届出制手数料に係る手数料表

サービスの種類及び内容	手数料の額及び負担者
求人を受け付ける時の事務費用	1,000円 手数料負担者は、求人者とします。
求人・求職の申込みを受理した時以降、求人・求職者に提供する紹介のサービス 【職業紹介サービス】	<b>成功報酬</b> …職業紹介が成功した場合において 【期間の定めのない雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u>  【期間の定めのある雇用契約の紹介の場合】 当該求職者の就職後、雇用契約期間中（雇用契約が1年を超える場合は、最大1年分）に支払われる賃金（内定書や労働条件通知書等に記載されている額）の <u>25%</u>  手数料負担者は、求人者とします。
求人の充足を容易にするための求人者に対する専門的な相談・助言 【職業紹介の付加サービス】	<b>成功報酬</b> …職業紹介が成功した場合において当該求職者の就職後1年間で支払われる賃金の <u>20%</u>  手数料負担者は、求人者とします。

上記届出制手数料は消費税が含まれておりません。

### 返戻金制度に関する事項

上記紹介手数料の発生を伴い採用された求職者が就労を開始した後、90日以内に当該求職者の自己都合による退職、または就業規則で規定する懲戒解雇となった場合、当社は求人者に対し、受領した紹介手数料を下記の比率で返金致します。

- (1) 退職日が就労開始日より30日以内 : 75%
- (2) 退職日が就労開始日より30日超60日以内 : 50%
- (3) 退職日が就労開始日より60日超90日以内 : 25%

退職の事由が上記以外（求職者の責に因らない退職、求職者の疾病・負傷・死亡・分娩、天災事変等の不測の事態、その他求職者または弊社の免責が妥当とされる事由）の場合、返戻金制度は適用されません。

許可番号 10-ユ-300290

事業所の名称及び所在地 株式会社クレオン  
群馬県伊勢崎市連取町3298-1 エディフィス Aoi 102号室